

広範囲に及んだ新燃岳の被害

霧島山に隣接する都城市、小林市、高原町などでも降灰、火山レキによる被害がありました。

都城市では1月19日から小規模な噴火による降灰があり、継続的に灰が降り続けていました。1月26日、新燃岳から南東に約10kmの同市御池町では軽石が約8cm積もり、車のリアガラスが割れる被害もありました。

高原町では1月26日からの降灰で市街

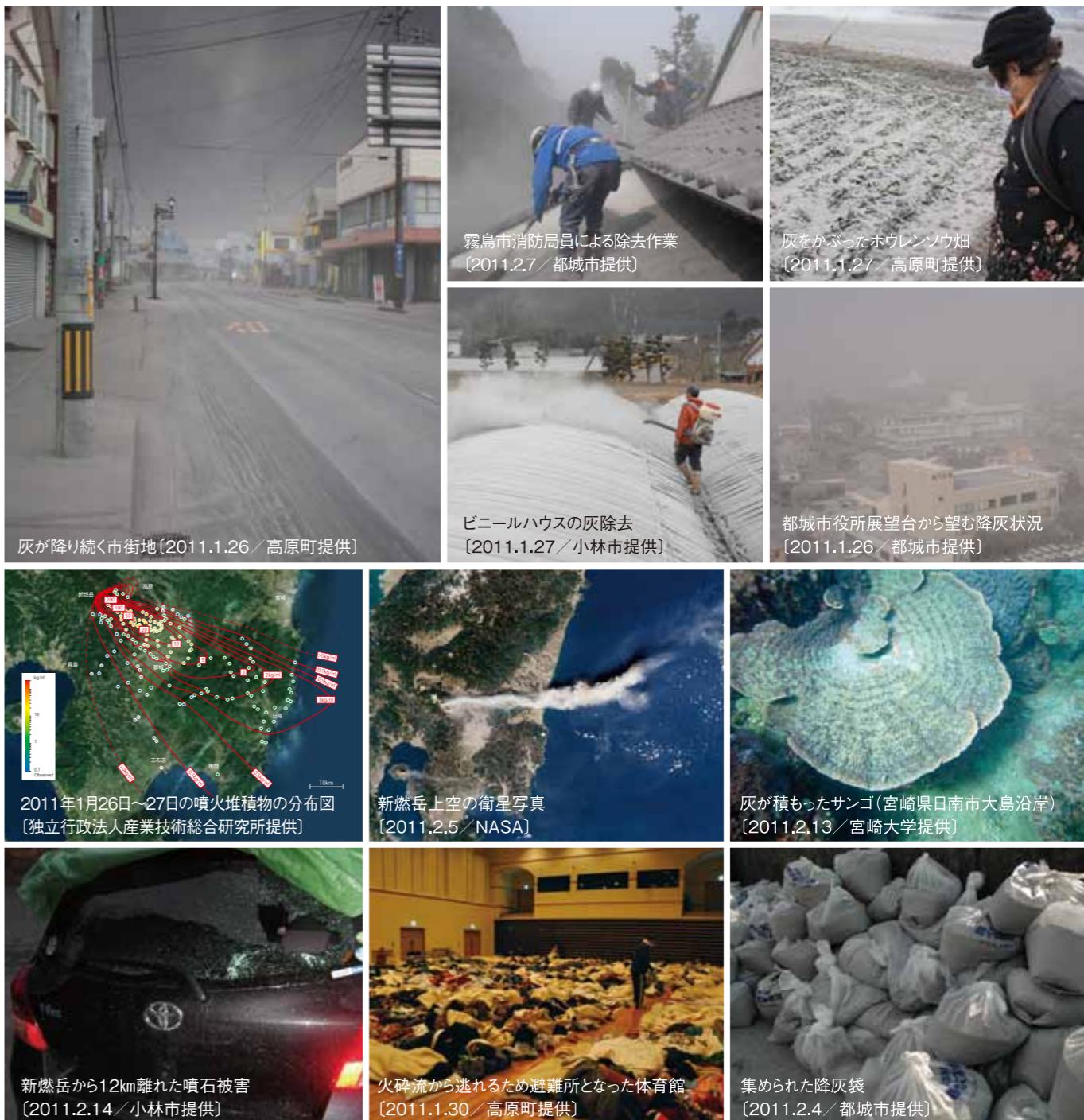
地は数メートル先も見えないほどになりました。1月30日には直径500mに成長した火口に蓄積した溶岩からの火碎流の発生を危惧し、避難勧告が出されています。

1月26日、27日の噴火は遠く日南海岸まで灰が降り、宮崎空港や高速道路が閉鎖され、JRも運休となりました。空振は遠く関東地方でも確認され、広範囲に及んでいます。

2月14日、11回目の爆発的噴火で小

林市には新燃岳から北東方向へ16km先にも風に乗って火山レキが落ち、車のリアガラスや太陽熱温水器のパネルなどが割れる被害が続出しました。

今回の噴火では、霧島市への灰や軽石などの噴出物による被害は小さなものでした。しかし、風などの気象条件によっては今回以上の被害が及ぶ可能性もあり、噴火に対する備えを万全にすることが求められます。



INTERVIEW



空振りは許されるが見逃しは許されない

都城市総務部危機管理課
参事
肥後信行さん (55)

都城市街地では1cmの降灰があり、山間部では噴石で車のリアガラスが割れ、農作物も葉物を中心に約3億円の被害がありました。人的被害では降灰除去中に屋根から滑り落ちるなどして1人が亡くなり、68人が重傷を負っています。

降り積もった火山灰は土石流を発生させる危険性があったため、避難指示を7回出し、今でも土石流に対する注意喚起を行っています。

食料品の備蓄は十分で、2010年の口蹄疫の時に備えた平スコップや一輪車は降灰除去に役立ちました。ただ、冬の避難所では床の下に敷くマットなど寒さに対する備えの必要性を感じています。

環霧島会議作成の霧島火山防災マップでは、新燃岳の噴火による火碎流が都城市に来ないことがわかっていたので正確な判断ができたのだと考えています。

今後も予断を許さない状況ですが危機管理でいわれる「プロアクティブの原則」、空振りは許されるが見逃しは許されない、最悪の事態を想定して行動せよ、疑わしい時は行動せよ、の三原則を忘れず、あらゆる危機においてこのことを念頭に行動しています。